

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月24日
【事業年度】	第45期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社ニチリョク
【英訳名】	NICHIRYOKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 寺村 久義
【本店の所在の場所】	東京都杉並区上井草一丁目33番5号
【電話番号】	(03)3395 - 3001
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼常務執行役員 矢田 欣也
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区上井草一丁目33番5号
【電話番号】	(03)3395 - 3001
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼常務執行役員 矢田 欣也
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番6号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第41期 平成19年3月	第42期 平成20年3月	第43期 平成21年3月	第44期 平成22年3月	第45期 平成23年3月
売上高 (千円)	4,537,450	4,902,217	4,798,308	5,097,756	4,078,441
経常利益 (千円)	485,400	684,108	662,794	802,673	163,942
当期純利益又は当期純 損失 () (千円)	233,491	304,795	270,996	97,028	53,727
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,306,842	1,306,842	1,306,842	1,306,842	1,306,842
発行済株式総数 (株)	13,741,014	13,741,014	13,741,014	13,741,014	13,741,014
純資産額 (千円)	3,689,880	3,821,597	3,943,737	3,818,975	3,738,924
総資産額 (千円)	10,938,671	11,920,584	10,855,678	10,284,405	9,457,383
1株当たり純資産額 (円)	268.76	278.39	292.73	288.34	285.24
1株当たり配当額 (円)	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	17.25	22.20	19.84	7.26	4.08
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	17.24	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.7	32.1	36.3	37.1	39.5
自己資本利益率 (%)	6.7	8.1	7.0	2.5	1.4
株価収益率 (倍)	17.27	9.23	9.07	-	42.18
配当性向 (%)	43.4	33.8	37.8	-	183.9
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	857,143	1,367,481	735,959	1,279,883	289,566
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,830,964	1,532,436	283,517	219,656	310,419
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	396,939	255,465	1,029,818	613,830	583,099
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,098,987	1,189,158	1,178,974	1,625,370	1,021,417
従業員数 (名)	118	127	135	140	140
(外、平均臨時雇用者数)	(112)	(108)	(118)	(115)	(111)

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記

載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第42期、第43期及び第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 「持分法を適用した場合の投資利益」については、子会社及び関連会社がないため、記載しておりません。

5 第44期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

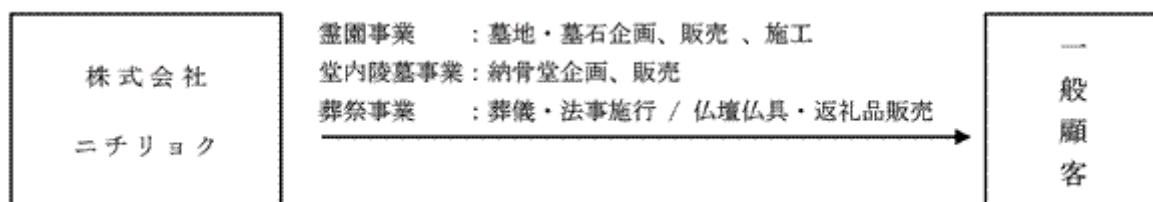
2【沿革】

年月	変遷の内容
昭和41年12月	ダイレクトメールの発送代行を目的として、東京都杉並区に日本ホームサービス株式会社を設立。
昭和48年12月	日本ホームサービス株式会社よりニチリョク総業株式会社に社名変更。
昭和55年2月	墓石の販売・施工業を開始。
昭和58年11月	多摩聖地霊園募集・販売開始。
昭和59年4月	森林公園むさしの浄苑募集・販売開始。
昭和62年1月	ニチリョク総業株式会社より株式会社ニチリョクに社名変更。
昭和62年4月	鹿児島県鹿児島市に鹿児島営業所（現支店）を設置。
昭和62年4月	谷山御所霊園募集・販売開始。
昭和63年4月	比叡山延暦寺大霊園募集・販売開始。
平成元年8月	東京都西多摩郡日の出町に日の出工場を設置。
平成2年6月	千葉県松戸市に松戸営業所（現東葛支店）を設置。
平成2年7月	三浦霊園販売開始。
平成5年3月	取手メモリアルパーク募集・販売開始。
平成5年7月	神奈川県横浜市に横浜営業所（現支店）を設置。
平成5年7月	緑が丘浄苑募集・販売開始。
平成5年8月	新所沢メモリアルパーク販売開始。
平成6年5月	千葉ニュータウン霊園募集・販売開始。
平成6年10月	埼玉県浦和市に浦和営業所（現支店）を設置。
平成6年12月	白岡霊園募集・販売開始。
平成7年8月	山の手浄苑募集・販売開始。
平成7年8月	東京都町田市に町田営業所を設置。
平成7年9月	町田メモリアルパーク募集・販売開始。
平成8年2月	東京都世田谷区に山の手支店を設置。
平成8年2月	埼玉県朝霞市に朝霞支店を設置。
平成8年2月	東京都杉並区に本社新社屋を竣工。
平成9年3月	朝霞東霊園募集・販売開始。
平成9年6月	せたがや浄苑募集・販売開始。
平成9年12月	西日暮里道灌山霊園募集・販売開始。
平成10年2月	日本証券業協会より店頭登録銘柄として承認を受け株式公開。
平成10年9月	赤塚霊園募集・販売開始。
平成10年9月	浦和霊園募集・販売開始。
平成12年1月	市川聖地霊園募集・販売開始。
平成12年5月	東京都杉並区に愛彩花事業本部（葬祭部門）を設置。
平成12年6月	高島平霊園募集・販売開始。
平成12年9月	東京都豊島区にお互い様ねっとわーく本部（現愛彩花倶楽部）を設置。
平成13年1月	横浜聖地霊園募集・販売開始。
平成13年2月	神奈川県横浜市に横浜中央支店を設置（町田支店の業務を移管）。
平成13年3月	高島平会館を竣工。
平成14年5月	株式会社マッチングシステムズを設立。
平成16年3月	株式会社マッチングシステムズ清算。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年1月	（財）霊園開発協会「かごしま陵苑（鹿児島市谷山）」募集・販売開始、及び神奈川県横浜市に 関内支店を設置。
平成17年2月	宗教法人 法蘭寺「関内陵苑（横浜市中区）」予約募集・販売開始。
平成17年3月	東京都福生市に多摩支店を設置（山の手支店の業務を移管）。
平成18年4月	株式会社サン・ライフとの業務提携・資本提携の基本合意。 宗教法人法蘭寺「関内陵苑（横浜市中区）」開苑。

年月	変遷の内容
平成19年7月	愛知県名古屋市に名古屋支店を設置。
平成19年9月	宗教法人方等院「覚王山陵苑（名古屋市千種区）」募集・販売開始。
平成20年3月	宗教法人方等院「覚王山陵苑（名古屋市千種区）」完成。
平成21年3月	東京都練馬区に葬祭事業本部を移転。
平成21年4月	横浜中央支店を横浜支店に統合。
平成21年5月	高島平霊園第2期募集・販売開始。
平成22年1月	東京都新宿区に高田馬場オフィスを開設。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場。
平成22年6月	神奈川県横浜市西区に『ラステル久保山』を開業。
平成23年2月	東葛支店を千葉支店に支店名変更、移転。
平成23年2月	八千代悠久の郷霊園募集・販売開始。

3【事業の内容】

当社は総合供養産業として一般顧客を対象とした霊園事業・堂内陵墓事業及び葬祭事業を主要な事業内容としております。

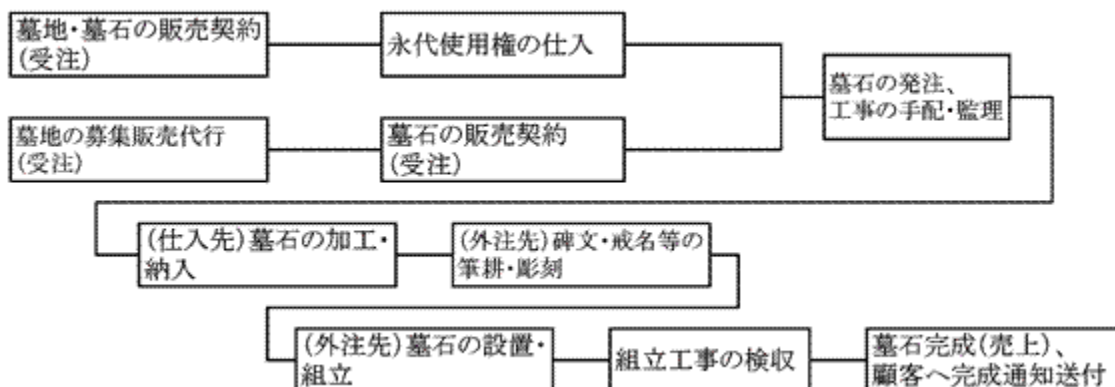


(1) 霊園事業

墓地の販売については、当社が宗教法人等から一括購入して在庫としている場合、または一般顧客との販売契約時にその都度宗教法人等から仕入れる場合は、当社は宗教法人等に代わって一般顧客に直接販売を行っております。また、当社が、墓地の販売権利を営業保証金として宗教法人等に支払い保有している場合は、宗教法人等の募集販売代行として一般顧客に販売しております。

墓石の販売については、各支店及び霊園管理事務所で一般顧客に販売を行い、当社業務部において墓石工事の仕入・施工監修を行っております。なお、墓石は当社の仕様に基づいて仕入先で加工したものを仕入れ、設置・建立工事は業務部の監理のもとで主として外注先が行っております。

これらの主な流れを系統図で示すと以下のとおりであります。



- (注) 1 顧客がお墓を購入する場合、墓地（永代使用権）の購入と墓石の建立が必要となります。この場合、先に墓地だけを購入し、墓石建立を後で行うケースがあり、この場合は契約も2つに分かれます。
- 2 墓地購入時の顧客との契約により、外柵工事及び墓石工事について工事期間が設定されております。外柵工事については、永代使用権購入時に同時に行うもの、永代使用権購入後1年、3年及び10年以内に行うもの、期限がないものに分類され、墓石工事については、永代使用権購入時に同時に行うもの、永代使用権購入後2年、3年、5年及び10年以内に行うもの、期限がないものに分類されます。そのため、墓地の販売契約締結時期と墓石完成（外柵のみの完成も含む）による売上計上時期が乖離することがあります。
- 3 上記の系統図の「永代使用権の仕入」については、当社の在庫している永代使用権を含んでおります。当社が仕入れた、若しくは在庫している永代使用権は、墓地の販売契約（受注）時に未成工事支出金に振替えております。

霊園の経営については、「墓地、埋葬等に関する法律」により、都道府県知事が許可をすることとされております。

同法上、営利法人が霊園の経営を行えないという規定はありませんが、昭和46年5月14日環衛第78号において、霊園の経営許可は、霊園経営の「永続性」「非営利性」「必要性」という観点から、原則として地方自治体が行うものとし、これにより難しい場合でも宗教法人、公益法人（以下宗教法人等という）に限るとされました。それ以後、行政上、宗教法人等に限って霊園経営が許可されております。従って、当社は、霊園経営者である宗教法人等が霊園の開発をする場合、開発の支援、あるいは墓地・墓石の募集・販売（販売代行）に関して「業務提携契約」を締結し、当該契約に基づき業務を行っております。

(2) 室内陵墓事業

室内陵墓経営者である宗教法人等が室内陵墓の開発をする場合、企画開発・建造の支援、募集販売代行、管理に関して「業務提携契約」を締結し、当該契約に基づき業務を行っております。室内陵墓事業は平成11年4月より開始いたしました。室内陵墓とは、今までの屋内墓地や納骨堂の常識を全く変えた室内墓地です。一般的な納骨堂はロッカーの中に位牌や骨壺があり、それに対して参拝します。これに対し室内陵墓は、骨壺が入った厨子に戒名などの文字を刻んだ銘板を前面に取り付け、それを棚に保管し、参拝者が各自の参拝カードを礼拝所にある機械に翳す（又は差し込む）とリフトが厨子を取りに行き、厨子は墓石形状の枠の中に移動します。厨子と墓石が一体となり、お墓のような外観になり参拝できるようになっております。

なお、室内陵墓の募集・販売に関しては、墓石販売がなく、経営主体である宗教法人或いは財団法人からその募集・販売を受託し、室内陵墓の使用者の募集代行業務を行うため、室内陵墓使用契約が締結され、契約者からの入金があった時点で手数料売上を計上しております。

また現状室内陵墓の建設資金は経営主体である宗教法人等が借入によって賄っており当社がその債務保証を行っている場合もあります。

室内陵墓としては、第一号の「本郷陵苑（東京都文京区）」が平成16年6月、並びに第三号「関内陵苑（横浜市中区）」が平成22年3月に完売後、現在第二号「かごしま陵苑（鹿児島市谷山）」（平成17年1月完成）及び第四号「覚王山陵苑（名古屋市千種区）」（平成20年3月完成）の販売をしております。また、現在、首都圏にて関係寺院と新規室内陵墓の計画進捗に向け鋭意交渉しております。ただし、関係寺院の同意を経て、上述の法令に従っての許可事項となりますので、計画開始より室内陵墓完成まで2年以上を要する為、綿密な調査と計画が肝要との自覚を持って進めております。

室内陵墓の特徴は、平均価格70万円という低廉且つ近代的設備を備えた全く新しいお墓の形態 - お墓・本堂・斎場・会食室・庫裏・無償戒名授与等供養の全てをパック - であり、ターミナル駅から徒歩圏内と好立地を兼ね備えております為、消費者に高い評価を受け、販売は好調に推移しております。

(3) 葬祭事業

平成12年6月に本格稼動した葬祭事業は、当初より生花祭壇葬専門の葬儀社として消費者に認知を図ってまいりました。葬儀社任せのお仕着せの葬儀ではなく、自分らしい送られ方をしたいというニーズが年々高まっております。当社の生花祭壇葬「愛彩花」は、そうした顧客ニーズにマッチするものであります。生花祭壇こそ、ご遺族の心を癒すと共にご会葬者の方々に感銘・感動を与えることができるとのコンセプトの下、自社開発の生花祭壇システムによって祭壇制作を内製化し、コストダウンを実現し、73.5万円からの生花祭壇葬（葬儀一式）を実現しました。

また、平成22年6月には、従来の葬儀の流れである、葬儀社がご遺体を病院等から斎場又は葬儀社の安置施設に搬入し、葬儀社主導で葬儀施行する形態を変革することを目的として、ご遺体を斎場等に搬入する前に、ご葬家が一呼吸置き、ご葬儀そのものを見つめ直し、ご葬家に合ったご葬儀の企画がたてられる施設として、ご遺体の安置所「ラステル久保山」を横浜市西区で開業いたしました。「ラステル久保山」は昨今のご葬儀に対する消費者のニーズである「簡素で心のこもった葬儀」をキーワードとした家族葬のためのお見送りの施設も兼ね備えており、ご遺体の24時間受け入れ態勢はもとより、自動搬送装置によりご遺族だけで、何時でも、枕飾りも用意された個室でご遺体とご対面ができる設備を実現しました。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
140(111)	41.7	6.8	5,100

セグメントの名称	従業員数(人)
霊園事業	50(85)
堂内陵墓事業	16(8)
葬祭事業	38(10)
報告セグメント計	104(103)
全社(共通)	36(8)
合計	140(111)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、景況感の改善には至らず、依然個人消費が低調に推移しており、景気の先行きに明るさを見出せない状況にあります。当社が属する供養産業におきましても、死亡者が年々増加しているにもかかわらず、特に葬儀業界では他業界からの参入や、ネットによる集客など価格競争が激化し、顧客単価の下落という厳しい状況下にあります。

当社はビジネスモデルのチェンジ、即ちお墓事業においては、霊園（屋外墓地）から、供養の全てをパックした堂内陵墓（自動搬送式納骨堂）事業へ転換を図っておりますが、平成22年3月には関内陵苑の完売による販売手数料収入の減少、及び景気の低迷による購買意欲の減退に伴う霊園への来園顧客数の減少のため、当社の売上及び利益はともに前期に比べ大きく下回りました。

以上の結果、当事業年度の業績は売上高40億7千8百万円（前年同期比20.0%減）、営業利益1億2千3百万円（前年同期比85.8%減）、経常利益1億6千3百万円（前年同期比79.6%減）、当期純利益5千3百万円（前年同期は当期純損失9千7百万円）となりました。

各セグメントの状況

< 霊園事業 >

従来式の屋外墓地につきましても、比較的高価となる屋外墓地の買い控え並びに小規模傾向が続く環境下、小規模区画を備えた新規霊園の開園が予定より遅れた要因も重なり、売上高は23億8千1百万円（前年同期比13.4%減）となりました。

< 堂内陵墓事業 >

堂内陵墓第三号となる「関内陵苑（横浜市中区）」が昨年3月に完売したことにより、前年同期に比べ販売手数料収入が大幅に減少いたしました。一方、堂内陵墓第四号となる「覚王山陵苑（名古屋市千種区）」は当初計画どおり順調な販売実績を上げております。この結果、売上高は、6億2千5百万円（前年同期比51.6%減）となりました。

< 葬祭事業 >

愛彩花倶楽部会員数は順調に増加しておりますが、葬儀の地味化傾向が一層顕著となり施行単価が下落しております。一方、従来の葬儀の流れである、葬儀社主導の葬儀施行の形態を変革することを目的として、昨年6月に「ラステル久保山（横浜市西区）」を開業いたしました。開業以来短期間ではありますが、顧客からの家族葬・直葬のニーズが当初計画よりも多く、葬儀施行件数も月々順調に積み上がっており、今後の葬儀部門の売上に貢献できると確信しております。売上高は10億7千1百万円（前年同期比1.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における当社の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、主に営業活動による収入、貸付金の純減及び社債の純増による収入がありましたが、一方では、借入金の純減、差入保証金の純増及び有形固定資産の取得による支出があり、前事業年末に比して、6億3百万円減少し、10億2千1百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、2億8千9百万円（前年同期は12億7千9百万円の獲得）となりました。これは主として営業収支による獲得7億2千8百万円、利息の支払い1億2千万円、法人税等の支払い3億5千6百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、3億1千万円（前年同期は2億1千9百万円の使用）となりました。これは主として貸付金の純減による収入2億8千6百万円、有形固定資産の取得による支出2億1千万円、差入保証金の純増による支出6億4千7百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、5億8千3百万円（前年同期は6億1千3百万円の使用）となりました。これは主に社債の純増による収入2億3千2百万円、長期借入金の純減による支出6億6千万円、配当金の支払い9千9百万円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

1.生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(千円未満切捨)

セグメントの名称	金額	前年同期比(%)	
霊園事業			
霊園別	横浜聖地霊園	817,710	101.0
	浦和霊園	176,778	87.4
	白岡霊園	166,260	92.0
	谷山御所霊園	134,161	137.1
	小平聖地公園セントソフィア	107,352	-
	高島平霊園	99,725	16.0
	多摩聖地霊園	98,157	98.7
	比叡山延暦寺大霊園	95,440	145.3
	保泉寺むさしの浄苑	57,285	104.0
	石浜霊園	54,123	77.8
	その他	498,038	103.6
	小計	2,305,033	85.9
葬祭事業	1,071,214	101.7	
合計	3,376,247	90.3	

(注) 1.上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2.金額は販売価格により表示しております。

2. 受注状況

当事業年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(千円未満切捨)

セグメントの名称	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)	
霊園事業					
霊園別	横浜聖地霊園	813,974	97.2	89,832	81.5
	白岡霊園	195,272	111.8	16,664	77.9
	浦和霊園	158,680	77.5	6,120	20.5
	谷山御所霊園	147,345	117.7	121,413	106.5
	小平聖地公園セントソフィア	111,931	-	4,593	-
	高島平霊園	105,661	16.6	26,778	51.9
	多摩聖地霊園	93,891	90.1	19,931	95.0
	比叡山延暦寺大霊園	82,918	122.7	79,153	91.1
	石浜霊園	60,051	97.2	6,036	380.6
	保泉寺むさしの浄苑	54,684	107.0	2,483	87.4
	その他	480,817	99.2	53,681	84.5
	小計	2,305,229	83.9	426,687	84.8
堂内陵墓事業					
宗教学法人方等院 覚王山陵苑	513,356	116.8	16,263	86.9	
(財)霊園開発協会 かごしま陵苑	54,966	97.8	740	83.1	
宗教学法人法蘭寺 関内陵苑	47,146	6.0	3,090	28.6	
小計	615,469	48.1	20,093	66.1	
葬祭事業	1,071,214	101.7	-	-	
合計	3,991,912	78.5	446,780	83.8	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(千円未満切捨)

セグメントの名称		金額	前年同期比(%)
霊園事業			
霊園別	横浜聖地霊園	834,317	99.4
	白岡霊園	199,992	112.4
	浦和霊園	182,448	88.8
	谷山御所霊園	139,936	129.6
	高島平霊園	130,513	21.1
	小平聖地公園セントソフィア	107,337	-
	多摩聖地霊園	94,933	89.2
	比叡山延暦寺大霊園	90,690	136.9
	石浜霊園	55,600	75.4
	保泉寺むさしの浄苑	55,042	99.9
	その他	490,649	98.2
	小計	2,381,462	86.6
堂内陵墓事業			
宗教法人方等院 覚王山陵苑		515,802	116.1
(財)霊園開発協会 かごしま陵苑		55,116	97.9
宗教法人法蘭寺 関内陵苑		54,846	6.9
小計		625,764	48.4
葬祭事業		1,071,214	101.7
合計		4,078,441	80.0

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 堂内陵墓事業は、販売に関わる受取手数料等であります。

3. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
宗教法人 方等院	444,416	8.7	515,802	12.6
宗教法人 法蘭寺	793,165	15.6	54,846	1.3

3【対処すべき課題】

霊園事業につきましては、当社ビジネスモデルのチェンジにより、現在の新規霊園への取組みは、ロケーションを重視し、募集販売実績のある霊園の増設及び許認可済案件の募集権の取得を中心に行っておりますが、今後関係寺院及び墓地候補地の見極めを一層強化し、適宜対処する所存です。

堂内陵墓事業につきましては、今後とも首都圏を中心に関係寺院との連携を強化し開発計画を進めております。ただし、関係寺院の同意を経て、堂内陵墓完成まで少なくとも2年程度を要するため、案件取組み当初から綿密な調査・開発計画が肝要との自覚をもって進めてまいります。

葬祭事業につきましては、その事業(受注)拡大には生前予約をいただくことが不可欠であり、その会員組織である「愛彩花倶楽部」の会員獲得に注力いたします。会員募集活動如何が葬儀の業績を左右することになりますので、今後とも積極的に会員募集に努めて参ります。加えてラステルを軸として、愛彩花倶楽部会員以外の一般顧客向け家族葬・直葬による当社葬祭事業の拡大を図り、将来的には当社の中核をなす事業になるよう注力いたします。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に判断した上で行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご注意ください。

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

1. 総合メモリアル事業

(1) 霊園事業部門（屋外墓地形式）

霊園事業において考えられる主なリスクは次のとおりです。

景気変動

当社の顧客は半数が寿陵（生前に買うお墓）であります。従って、先行き不透明な経済状況下においては、不急の商品として買い控え対象になる可能性があります。

法令改正

墓地埋葬等に関する法律や建築基準法、都道府県条例などに従い霊園開発の認可は行われます。従って、これら法律・法令の改正は霊園開発の進捗に大きく影響します。場合によっては、開発が不可能になることも考えられます。また、墓地・納骨堂経営は宗教法人等の非営利法人に限るとし、許認可制であるがゆえ、許可取得・建設・販売開始までに数年を要することが一般的です。そのため、開発当初認識していた様々な条件が経済環境の変化や開発霊園を取り巻く環境変化に影響され、販売開始時には当初の予定より売上高や利益が見込めなくなる可能性があります。

為替変動

当社の販売する墓石は、ほぼ100%米ドル建てで主に中国より仕入れております。為替の変動が、仕入原価に影響することになります。

開発資金の回収可能性

宗教法人等が霊園を開発する場合には通常20～40億円の資金が必要となり、当社がその一部について資金援助をする場合があります。国際金融危機の影響の引きずりと東日本大震災による景況感の悪化により、金融機関等の新規案件に対する融資姿勢が保守的になる可能性もあります。複数案件が重なったり、既存霊園の販売が芳しくない場合などにおいて、十分な資金が調達できない可能性もあります。その場合、宗教法人等がやむを得ず開発を断念し、一部先行して支出していた開発関連資金が損失計上されることもあります。

なお、通常、開発した霊園の販売完了には10年程度を要します。宗教法人との契約内容によって、販売したか否かに関係なく、永代使用权又は営業保証金を一括してあるいは分割して仕入れる又は支払うことがあります。この場合、開発資金の回収と同時に永代使用权又は営業保証金が貸借対照表に資産として計上されます。その資産は、販売するに伴って減少していきませんが、未販売部分は販売期間である10年程度の間、資産として残ることになります。

地域住民の反対

上記の開発資金の調達と同じく、霊園開発申請段階において地域住民の反対により、開発を断念せざるを得ない場合があります。その場合、将来の売上計画に大きな影響を与える可能性があります。

(2) 堂内陵墓事業部門（堂内墓地形式）

堂内陵墓事業におけるリスクは上述の屋外墓地形式と概ね同等であります。特徴は次のとおりであります。

次の開発案件

第一号の本郷陵苑（東京都文京区）は平成16年6月、並びに第三号の「関内陵苑（横浜市中区）」は平成22年3月に完売。現在、第二号「かごしま陵苑（鹿児島市谷山）」（平成17年1月完成）及び第四号「覚王山陵苑（名古屋市千種区）」（平成20年3月完成）の販売をしております。また、次の案件として、首都圏にて関係寺院と新規堂内陵墓の計画進捗に向け鋭意交渉しております。しかしながら、これら開発案件は、関係寺院、場合によっては当該寺院の上部組織の同意を経て、上述の法令に従っての許認可事項となりますので、計画から販売開始まで2年以上を要します。従って、許可取得予定の堂内陵墓の完成は次期となる予定です。

広告宣伝活動の性格

屋外墓地形式とは異なり、堂内陵墓はテレビコマーシャルや新聞広告などマス媒体を使った広告宣伝活動を行っております。「本郷陵苑」、「かごしま陵苑」、「関内陵苑」及び「覚王山陵苑」の好調な販売実績が消費者の認知度・信頼度を確実に上げ、堂内陵墓の市民権は確立されたと考えております。しかしながら、こうした広告宣伝活動の性格上、メリハリの利いた注目度を高める活動が必要となります。今まで培ったノウハウ・実績分析を踏まえ、効率性を重視した広告媒体の選定を行って参ります。

ただし、1契約あたりの利益額が屋外墓地形式に比べて僅少なため、広告宣伝費を賄うだけの利益を生み出すには月間100件程度の契約が必要となります。

(3) 葬祭事業部門

葬祭事業におけるリスクは次のとおりであります。

困難な宣伝活動

葬祭事業の主な宣伝媒体は、テレビコマーシャル、テレビにおける葬儀番組提供、新聞広告、インターネットであります。こうしたマス媒体をメインとした宣伝活動はその成果が出るまでには時間がかかる上、事業の性格上、すぐに売上につながるものではないという性質の事業であります。その意味でコストが先行し、また、宣伝コストの評価が困難な事業であると認識しております。

上記の宣伝活動以上に一番大きな宣伝活動は、屋外墓地形式及び堂内陵墓でご契約いただいた顧客に対する営業社員の生花祭壇葬「愛彩花」の案内であります。当社の葬儀事業は、会員制度を採用しておりますが、霊園あるいは堂内陵墓をご契約いただいた方の9割以上にご入会いただいております。現在の葬儀の顧客もそのほとんどは霊園又は堂内陵墓の購入者で占められており、霊園方式及び堂内陵墓方式の業績が葬祭事業に大きく影響を与える可能性があります。

新規参入企業

当社も新規参入組に含まれますが、昨今、高齢化社会がさらに進むことも影響し、異業種あるいはベンチャービジネスとして葬儀業界に参入する企業が増えております。そのほとんどが価格パフォーマンスを武器として事業を展開しており、葬儀業界も価格競争に突入しております。さらに、家族だけでお見送りをする小規模な葬儀が増えており、業界全体での葬儀1件あたりの売上高は減少傾向にあります。この傾向は今後も継続していくものと思われませんが、当社の料金は、葬祭事業参入時（平成12年）に10年後を見越した設定をしておりますので、葬儀単価の大幅な下落はないものと思われれます。加えてラステルやセレハウスを使った家族葬及びラステル安置後、火葬のみの直葬の受託をするべく、幅広い告知活動による生前予約獲得に注力し、葬儀の小規模化に対応しております。

2. その他のリスク情報

(1) 三菱東京UFJ銀行及び商工組合中央金庫シンジケートローンの特記事項

下記の状況になった場合は、期限の利益を失い、一括返済しなければならないこととなっております。

通常事項：会社の破産・清算等および返済を遅延した時

特記事項：＜決算数値において＞

a. 当社の年度決算期末の貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の年度決算期末の貸借対照表における純資産の部の金額又は各シンジケートローンの基準決算期末の貸借対照表における資本の部の金額のいずれか大きい方の75%をそれぞれ下回った時。

b. 当社の年度決算期末における損益計算書における営業損益・経常損益の額が2期連続してマイナスになった時。

(2) 顧客上の機密保持について

当社の業務の性格上、顧客の機微情報に触れることが多いため、機密保持については当社社員を厳しく指導しております。今後もコンピュータシステムのセキュリティ強化、社員教育体制の構築、顧客情報に触れる業務フローの見直しを随時行い、機密保持体制を強固なものにして参ります。

万一、情報漏洩が発生した場合には、顧客からクレームを受け、契約の解約あるいは損害賠償請求を受ける可能性がないとは言い切れません。かかる場合には、当社は信用を失い、また当社の事業展開あるいは財政状態に影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、墓地墓石の販売、施工に当って、霊園経営者である宗教法人、財団法人等と霊園の開発、販売に関する「業務提携契約」を締結しております。

相手先	霊園名	契約内容	有効期間
財団法人霊園開発協会	谷山御所霊園 取手メモリアルパーク	墓地の募集及び墓石の販売 ・施工	霊園販売終了の時
宗教法人扶桑山感應寺	千葉ニュータウン霊園	墓地の募集及び墓石の販売 ・施工、霊園管理	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人西福寺	多摩聖地霊園	墓地の募集及び墓石の販売 ・施工、霊園管理	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人雲泉寺	白岡霊園	墓地の募集及び墓石の販売 ・施工	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人大松院	浦和霊園	墓地の募集及び墓石の販売 ・施工	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人阿弥陀寺	市川聖地霊園	墓地の募集及び墓石の販売 ・施工	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人高明寺	横浜聖地霊園	墓地の募集及び墓石の販売 ・施工、霊園管理	霊園販売終了の時 但し、管理業務は、平成24年 3月末を目処に移管
宗教法人泉福寺	高島平霊園	墓地の募集及び墓石の販売 ・施工、霊園管理	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人崇泉寺	エターナルガーデン東山	墓地の募集及び墓石の販売 ・施工、霊園管理	霊園墓地第1期分の販売終了の時
財団法人霊園開発協会	かごしま陵苑	堂内陵墓の募集代行及び初 年度の護持会費徴収	堂内陵墓販売終了の時
宗教法人方等院	覚王山陵苑	堂内陵墓の募集代行及び護 持会費徴収・施設管理	堂内陵墓販売終了の時
宗教法人日宝寺	法浄霊園	墓地の募集及び墓石の販売 ・施行、霊園管理	平成32年1月31日
宗教法人扶桑山感應寺	八千代悠久の郷霊園	墓地の募集及び墓石の販売 ・施行、霊園管理	墓地使用者建墓工事終了日

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

< 財政状態の分析 >

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、10億7千6百万円減少し、35億3千万円となりました。その主な要因は、未収還付法人税等1億3千8百万円の増加、現金及び預金5億9千1百万円、売掛金1億6百万円及び永代使用権3億9千6百万円の減少によるものです。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、2億4千9百万円増加し、59億2千6百万円となりました。その主な要因は、建物1億6千8百万円、差入保証金5億8千2百万円及び霊園開発協力金1億3千6百万円の増加、建設仮勘定9千2百万円、長期貸付金2億8千5百万円、保険積立金1億1千7百万円及び長期未収入金1億8千6百万円の減少によるものです。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、6億9千5百万円減少し、32億2百万円となりました。その主な要因は、1年内返済予定の長期借入金4億2千6百万円、未払法人税等1億9千2百万円及び未成工事受入金1億2千万円の減少によるものです。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、5千1百万円減少し、25億1千5百万円となりました。その主な要因は、社債1億3千4百万円の増加、長期借入金2億1千3百万円の減少によるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、8千万円減少し、37億3千8百万円となりました。その主な要因は、繰越利益剰余金4千5百万円の減少、自己株式取得2千5百万円の増加によるものです。

< キャッシュ・フローの分析 >

当事業年度における当社の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、主に営業活動による収入、貸付金の純減及び社債の純増による収入がありましたが、一方では、借入金の純減、差入保証金の純増及び有形固定資産の取得による支出があり、前事業年末に比して、6億3百万円減少し、10億2千1百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、2億8千9百万円(前年同期は12億7千9百万円の獲得)となりました。これは主として営業収支による獲得7億2千8百万円、利息の支払い1億2千万円、法人税等の支払い3億5千6百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、3億1千万円(前年同期は2億1千9百万円の使用)となりました。これは主として貸付金の純減による収入2億8千6百万円、有形固定資産の取得による支出2億1千万円、差入保証金の純増による支出6億4千7百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、5億8千3百万円(前年同期は6億1千3百万円の使用)となりました。これは主に社債の純増による収入2億3千2百万円、長期借入金の純減による支出6億6千万円、配当金の支払い9千9百万円によるものです。

< 経営成績の分析 >

霊園事業につきましては、高齢者の増加に伴い、潜在需要はますます増加していくことは疑いのないところであります。しかしながら、当社の顧客層の中心である中高年層の将来不安は拭えないこと、及び戦後教育を受けた世代のお墓に対する考え方の変化から「墓地は屋外」とのこだわりは少なくなってきております。従って、従来式の屋外墓地につきましては、景気低迷による影響で比較的高価格となる屋外墓地の買い控え及び小規模傾向が続く環境下、小規模区画を備えた新規霊園の開園が予定より遅れた要因も重なり、売上高は23億8千1百万円（前年同期比13.4%減）となりました。

一方、今までの屋内墓地や納骨堂の常識を全く変えた、カードを翳す(又は差し込む)と自分のお墓が出てくる全く新しい室内墓地「堂内陵墓」の認知度が高まりました。その第一号の「本郷陵苑(東京都文京区)」が平成16年6月、第三号の「関内陵苑(横浜市中区)」が平成22年3月に各々完売致しました。平均価格70万円という低廉且つ近代的設備を備えた全く新しいお墓の形態 - お墓・本堂・斎場・会食室・庫裏・無償戒名授与等、供養の全てをパック - の好調は、これが市民権を得たことの証明であります。堂内陵墓事業の売上高(受託販売)としましては、堂内陵墓の第二号「かごしま陵苑(鹿児島市谷山)」(平成17年1月完成)、及び第四号「覚王山陵苑(名古屋市千種区)」(平成20年3月完成)は顧客からの好反響・支持を受けて、計画通りの販売実績を上げておりますが、関内陵苑の完売による影響もあり、販売手数料収入は6億2千5百万円(前年同期比51.6%減)となっております。

葬祭事業につきましては、愛彩花倶楽部会員数は順調に増加しておりますが、葬儀の地味化傾向は年々顕著となってきました。この対応として、これまでのお仕着せの葬儀から、故人を偲びながら懇ろなお別れをするご親族中心の「家族葬」のニーズに応えるべく、「ラステル久保山(横浜市西区)」を平成22年6月に開業いたしました。ラステル久保山の遺体安置数は1日18体が可能で、開業以来葬儀施行件数は当初計画を上回り順調に増加しており、このニーズは年々高まるものと確信しております。売上高は10億7千1百万円(前年同期比1.7%増)となっております。

販売費および一般管理費につきましては、広告宣伝費の減少3千4百万円(前年同期比6.9%減)等により、6千6百万円減少(前年同期比2.8%減)し、23億4千8百万円となっております。

営業外損益につきましては、営業外収益が1億8千9百万円、営業外費用が1億4千8百万円となっており、特別損益につきましては、特別損失が7千1百万円となっております。

以上の結果、当期純利益は5千3百万円(前年同期は当期純損失9千7百万円)となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期中の設備投資総額は、2億2千6百万円であります。その主な内容は、当期より営業を開始いたしました家族葬もできる遺体安置施設「ラステル久保山本館・別館（横浜市西区）」への設備投資額1億2千6百万円、及び次期開業予定の自宅で執り行うご葬儀感覚を取り入れた邸宅型斎場「セレハウス（東京都練馬区）」、「ラステル久保山新館（横浜市西区）」への設備投資額8千7百万円となっております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成23年3月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（単位：千円）				合計	従業員数（名）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他		
本社（東京都杉並区）	経営管理	本社機能	72,943	948	209,994 (269.64)	4,178	288,065	19 (5)
高田馬場オフィス（東京都新宿区）	経営管理	企画・開発機能	1,459	-	-	276	1,735	17 (7)
日の出工場（東京都西多摩郡日の出町）	霊園事業	生産設備	15,199	369	280,920 (2,710.28)	26	296,515	4 (2)
支店10件（神奈川県横浜市他）	霊園及び堂内 陵墓事業	販売業務	38,738	16	-	3,096	41,851	61(59)
葬祭事業部（東京都練馬区）	葬祭事業	販売業務	12,945	1,026	-	2,353	16,325	22 (2)
ラステル久保山（神奈川県横浜市西区）	葬祭事業	販売業務	200,151	6,807	68,877 (437.69)	2,827	278,664	12 (1)
高島平会館（東京都板橋区）	霊園及び葬祭事業	その他設備	86,728	-	100,853 (686.62)	141	187,723	-
霊園管理事務所13件（東京都西多摩郡日の出町他）	霊園及び葬祭事業	その他設備	3,665	26	73,284 (872.13)	1,691	78,667	5(35)
社宅寮（東京都練馬区）	経営管理	その他設備	7,898	-	160,643 (199.54)	-	168,541	-
その他								
（神奈川県横浜市旭区）	霊園事業	その他設備	626	-	147,821 (1,302.53)	-	148,448	-
（京都府京都市伏見区）	霊園事業	その他設備	-	-	39,000 (2,776.68)	-	39,000	-
（東京都練馬区）	葬祭事業	その他設備	-	-	-	114,724	114,724	-
（神奈川県横浜市西区）	葬祭事業	その他設備	-	-	-	114,636	114,636	-

（注）1 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品、及び建設仮勘定であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 「事業所名」のその他は、下記のとおりであります。

神奈川県横浜市旭区分は宗教法人高明寺に賃貸しており、京都府京都市伏見区分は、事業用地として先行取得したもの、また、東京都練馬区分及び神奈川県横浜市西区は、「邸宅型斎場」事業用地等として先行取得したものです。

3 高田馬場オフィス、支店、葬祭事業部、及び霊園管理事務所の建物は賃借しております。

4 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。

5 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	年間リース料（千円）	リース契約残高（千円）
車輜及び運搬具（所有権移転外 ファイナンス・リース）	5台	4,336	2,003

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社の事業設備投資については、消費者ニーズを主眼として、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な事業設備の新設は次のとおりであります。

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
ラステル久保山新館	神奈川県横浜市西区	葬祭事業	販売業務	160,000	114,636	自己資金及び借入金	平成 22.11	平成 23.6
セレハウス谷原	東京都練馬区	葬祭事業	販売業務	190,000	114,724	自己資金及び借入金	平成 21.10	平成 23.7

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,741,014	13,741,014	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	13,741,014	13,741,014	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年6月16日 (注1)	900,000	13,723,014	216,000	1,304,862	216,000	956,102
平成18年4月1日～ 平成18年8月31日 (注2)	18,000	13,741,014	1,980	1,306,842	1,980	958,082

(注) 1. 平成18年6月16日を払込期日とする株式会社サン・ライフを割当先とした第三者割当増資(発行価格480円、資本組入額240円)により、発行済株式数が900,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ216,000千円増加しております。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	9	21	-	-	1,695	1,729	-
所有株式数(単元)	-	1,170	83	3,088	-	-	9,383	13,724	17,014
所有株式数の割合(%)	-	8.53	0.60	22.50	-	-	68.37	100	-

(注) 自己株式633,160株のうち、633単元は「個人その他」、160株は「単元未満株式の状況」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エムエスシー	東京都杉並区上井草1-33-5	1,694	12.33
株式会社サン・ライフ	神奈川県平塚市馬入本町13-11	900	6.54
佐藤 兼義	静岡県湖西市	673	4.89
株式会社ニチリョク	東京都杉並区上井草1-33-5	633	4.60
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1-1	576	4.19
寺村 久義	東京都練馬区	530	3.86
佐藤 創也	静岡県湖西市	529	3.84
大場 俊賢	東京都中野区	441	3.20
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	400	2.91
江川 正男	東京都西東京市	332	2.41
計	-	6,709	48.83

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 633,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,091,000	13,091	-
単元未満株式	普通株式 17,014	-	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	13,741,014	-	-
総株主の議決権	-	13,091	-

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)ニチリョク	東京都杉並区上井 草一丁目33番5号	633,000	-	633,000	4.61
計	-	633,000	-	633,000	4.61

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年12月25日)での決議状況 (取得期間 平成22年1月1日~平成22年7月31日)	300,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	27,000	5,496,000
当事業年度における取得自己株式	61,000	11,854,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	212,000	82,650,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	70.7	82.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	70.7	82.7

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年7月26日)での決議状況 (取得期間 平成22年8月1日~平成23年1月31日)	300,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	70,000	12,606,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	230,000	87,394,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	76.7	87.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	76.7	87.4

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年1月25日)での決議状況 (取得期間 平成23年2月1日~平成23年7月31日)	300,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	6,000	1,071,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	294,000	98,929,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	98.0	98.9
当期間における取得自己株式	21,000	3,560,000
提出日現在の未行使割合(%)	91.0	95.4

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式数は含めておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	494	86,450
当期間における取得自己株式	494	86,450

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り

による株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	500	95,000	-	-
保有自己株式数	633,160	-	-	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した自己株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対し可能な限り配当し、積極的に利益還元することが責務であると認識しております。従いまして、業績の伸長に努め、配当性向は30%以上を維持していくことを基本方針としております。当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、利益の状況及び将来の事業展開等を勘案して株式分割、増配なども行っていく所存であります。

当事業年度につきましては、上記方針に基づき1株当たり7.5円の普通配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金は経営体質の一層の充実並びに将来の事業展開に役立てることといたしました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成23年6月23日 定時株主総会	98,308	7.5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	549	292	204	244	204
最低(円)	280	185	121	155	151

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	190	180	180	201	191	190
最低(円)	180	168	173	180	185	151

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	社長執行役員	寺村 久義	昭和15年4月13日生	昭和38年4月 寺村鉄工株式会社入社 昭和41年12月 日本ホームサービス株式会社設立 (現在の株式会社ニチリョク) 代表取締役社長就任 昭和43年11月 株式会社稲通設立 (現在の株式会社エムエスシー) 代表取締役社長就任(現任) 平成14年5月 株式会社マッチングシステムズ設立 代表取締役社長就任 平成16年2月 代表取締役社長兼社長執行役員堂 内陵墓事業本部長就任 平成18年5月 代表取締役社長兼社長執行役員葬 祭事業本部長就任 平成19年1月 代表取締役社長兼社長執行役員企 画開発本部長就任 平成20年8月 代表取締役社長兼社長執行役員就 任(現任)	(注)6	530
取締役 副社長	副社長執行役員サービス推進本部長兼堂内陵墓事業部長	大石 茂	昭和23年7月18日生	昭和47年4月 三菱商事株式会社入社 平成8年4月 三菱商事株式会社汎用機器部次長 就任 平成18年4月 三菱商事テクノス株式会社 執行役員開発・一般機械事業部長 就任 平成21年4月 三菱商事テクノス株式会社 執行役員就任 平成21年6月 当社取締役副社長兼副社長執行役 員就任 平成22年2月 取締役副社長兼副社長執行役員堂 内陵墓事業部長就任 平成23年4月 取締役副社長兼副社長執行役員 サービス推進本部長兼堂内陵墓事 業部長就任(現任)	(注)7	10
専務取締役	専務執行役員 ラステルFC 推進室長	寺村 公陽	昭和39年5月20日生	平成元年1月 中央新光監査法人入所 平成3年8月 当社入社 平成4年12月 経営管理室長就任 平成6年6月 取締役経営管理室長就任 平成12年5月 取締役愛彩花事業本部長就任 平成13年6月 常務取締役愛彩花事業本部長就任 平成14年5月 常務取締役 株式会社マッチングシステムズ取 締役就任 平成16年2月 専務取締役兼専務執行役員経営管 理本部長就任 平成17年6月 専務取締役兼専務執行役員企画開 発本部長兼経営戦略部長就任 平成19年1月 専務取締役兼専務執行役員葬祭事 業本部長就任 平成21年7月 専務取締役兼専務執行役員サービ ス推進本部長就任 平成23年4月 専務取締役兼専務執行役員ラステ ルFC推進室長就任(現任)	(注)6	63

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	常務執行役員 経営統括本部長	矢田 欣也	昭和26年7月30日生	昭和50年4月 日商岩井株式会社(現双日)入社 平成15年4月 日商岩井株式会社 管理ユニット財務部長就任 平成16年7月 当社入社 執行役員兼経営統括部長 就任 平成17年6月 常務取締役兼常務執行役員経営管 理本部長兼経営統括部長就任 平成20年8月 常務取締役兼常務執行役員経営管 理本部長兼企画開発本部長兼経営 統括部長就任 平成21年7月 常務取締役兼常務執行役員経営統 括本部長兼経営管理部長兼新事業 推進部長就任 平成22年2月 常務取締役兼常務執行役員経営統 括本部長就任(現任)	(注)6	10
取締役	上席執行役員 開発本部長	伊坂 敏雄	昭和23年10月27日生	昭和42年4月 株式会社サン・モリッツ入社 平成4年9月 医療法人新光会入職 平成11年11月 当社入社 社長室長就任 平成12年4月 横浜支店長就任 平成13年8月 山の手支店長就任 平成16年2月 執行役員経営管理本部開発部長就 任 平成17年6月 同企画開発本部開発部長就任 平成18年5月 執行役員堂内陵墓事業本部長兼企 画開発本部開発部長就任 平成18年6月 取締役兼上席執行役員堂内陵墓事 業本部長兼企画開発本部開発部長 就任 平成21年7月 取締役兼上席執行役員開発本部長 就任(現任)	(注)6	10
取締役		大野木 克信	昭和11年5月15日生	昭和34年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 平成7年4月 株式会社日本長期信用銀行 代表取締役頭取就任 平成10年9月 株式会社日本長期信用銀行代表取 締役頭取辞任 平成23年1月 当社顧問就任 平成23年6月 当社取締役就任(現任)	(注)7	-
常勤監査役		宮崎 芳光	昭和26年9月5日生	昭和49年4月 東京信用金庫入庫 昭和61年8月 当社入社 昭和62年2月 鹿児島営業所所長就任 平成5年5月 業務部長兼総務部長就任 平成7年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)4	67

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		広井 忠男	昭和18年5月22日生	昭和46年12月 元国務大臣衆議院議員白井莊一秘書 昭和50年4月 新潟県議会議員就任(4期16年副議長) 平成3年9月 日本海企画有限会社設立入社 平成5年12月 同社専務取締役就任(現任) 平成10年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	26
監査役		三堀 清	昭和32年11月29日生	昭和60年10月 司法試験合格 平成9年1月 三堀法律事務所設立 平成14年3月 三洋投信委託株式会社監査役就任 平成16年4月 東京簡易裁判所調停委員就任 平成17年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
計						716

- (注) 1 取締役大野木克信は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 広井忠男及び三堀清は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 専務取締役寺村公陽は、代表取締役寺村久義の長男であります。
4 平成20年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 平成21年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6 平成22年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
7 平成23年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

1) 企業統治の体制

企業統治の体制を採用する理由及び企業統治の体制の概要

当社は、法令の遵守、経営の効率性の向上、顧客対応の向上等による事業活動を通じ、企業価値の最大化を目指し、株主、顧客、取引先、社員等のステークホルダーから信頼され、長期的且つ積極的な利益還元を維持するため、当社の業務の適正性を確保する体制の構築・維持を目的として、内部統制を以下のとおり整備しております。

当社の経営体制の機能は、経営監視 経営基本方針決定 戦略策定・業務執行 の3機能から成り立っております。その礎になるものがコンプライアンス経営の徹底とコーポレート・ガバナンス体制の構築であると認識しております。

当社は監査役制度を採用しております。社外取締役及び社外監査役については、取締役6名のうち社外取締役1名、監査役3名のうち社外監査役2名の体制で経営に当たっております。社外役員の専従スタッフは配置しておりませんが、必要に応じ、経営統括本部、その他関連部署が適宜対応しています。取締役会（社外取締役1名を含む6名で構成）は原則月1回、その他必要に応じて随時開催し、経営環境の変化や業務執行の状況等に応じた経営課題に迅速かつ柔軟に対応できる体制を整えております。取締役会には監査役全員（常勤1名、非常勤2名）が参加し、会社の事業について、取締役の業務執行状況を監査しております。

内部統制システム及びリスク管理体制及びコンプライアンス体制の整備の状況

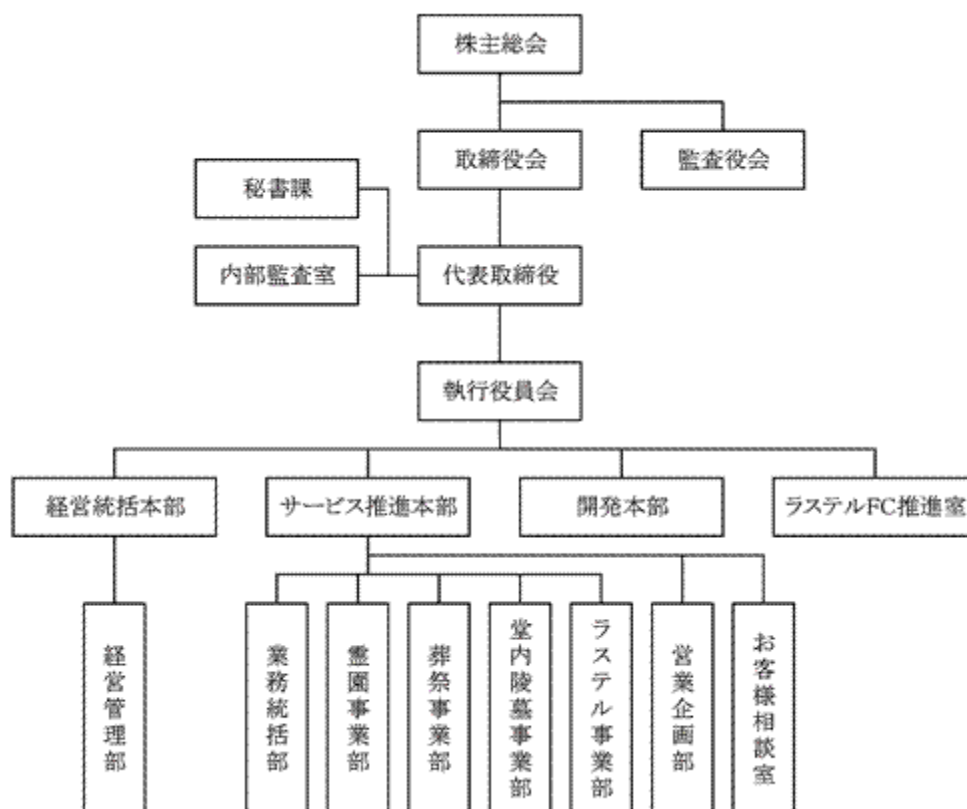
コンプライアンスについては、「法令遵守」を経営の基本事項として認識しております。

当社では、社内業務全般にわたる諸規則が整備されており、各種規程のもとで、各役職員が権限と責任をもって業務遂行しており、社長直轄の内部監査室による内部監査も実施されております。

内部情報管理体制強化のため、管理責任者として、経営統括本部担当役員を定めております。重要事実が発生した場合は、経営統括本部担当役員の一元管理のもと、定められた手続きに従い適切な時期及び方法により公表いたしております。

また、平成16年2月より執行役員制度を採用し、経営意思決定と具体的な行動計画及び業務執行の担当をそれぞれ取締役会と執行役員会及び執行役員に区分し、組織運営を行っております。この体制により、迅速な経営意思決定が行われるとともに、部門間の連携並びに相互牽制が機能しております。

業務執行・監視及び内部統制の仕組みは以下のとおりです。



2) 内部監査、監査役監査及び会計監査等の状況

業務の有効性、効率性及び財務報告の信頼性を確保、維持するため、内部監査を実施しております。独立した組織による内部監査室(3名)の内部監査担当者が、年間内部監査計画に基づいて定期的に監査を実施し、監査結果を監査役及びトップ・マネジメントに報告しております。是正が必要な事項については、監査役からの指示・指導を受ける等監査役と連携し、速やかに被監査部門に対して改善を指示し、改善報告を求めています。

監査役監査は、監査役会が定めた監査方針と監査計画に従い監査を行っております。取締役会・執行役員会等重要な会議に出席するほか、取締役からの営業報告の聴取、重要な決裁書類の閲覧、本社・事業所往査による業務状況の調査等を行っております。

なお、常勤監査役宮崎芳光は、金融機関を経て、昭和61年8月に当社に入社し、営業部門を初めとして、業務部長・総務部長を歴任していることから当社の業務フローを熟知しており、当社のコーポレート・ガバナンス体制の要であり、金融機関における実務経験と併せ、豊富な経験と知見を有しております。

当社の会計監査は、新日本有限責任監査法人に所属する公認会計士の藤原道夫氏、野田裕一氏及び監査業務補助者11名(公認会計士4名・その他7名)によって行われております。監査役は、年度に3回、会計監査計画とその実施方針及び実施状況、監査結果の聴取、内部統制上の改善事項の有無等について会計監査人と意見交換を行い、そこで得られた指摘事項等は必要に応じ社内にフィードバックを行っております。

また、企業経営及び日常業務に関して、法律事務所(渡部喬一法律事務所)と顧問契約を締結し、経営判断上の参考とするため、必要に応じてアドバイスを受ける体制を採っております。

3) 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役には、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、主に営業戦略に対して大局的かつ客観的見地からの必要な助言・提言を受けること、また社外監査役には、主に当社の適正なコンプライアンス体制の構築・維持のために必要な助言・提言を受けることを目的として選任しております。

常勤監査役は原則月1回開催される監査役会にて、監査方針・監査報告に基づく監査実施状況、内部監査室による内部監査実施状況、原則3ヶ月に1回開催されるコンプライアンス委員会の開催状況及び会計監査人との意見交換により得られた指摘事項等について、適宜その内容を社外監査役にフィードバックすることにより、監査役間の情報の共有並びに内部統制部門との相互連携を保っております。

当社は、社外監査役の三堀清氏を、独立性が高く、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員に指定しております。

大野木克信氏は、金融事業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任しております。

広井忠男氏は、新潟県議会議員を4期16年務められ、平成10年6月の定時株主総会にて社外監査役に選任されました。同氏からは、長年に亘る公務を通じての豊富な経験と見識をもって当社のコンプライアンス体制の維持に係る助言・提言を受けております。

三堀清氏は、平成17年6月の定時株主総会にて社外監査役に選任されました。同氏は弁護士であり、主に法的面において、当社コンプライアンス維持に係る助言・提言を受けております。また、社外監査役の広井忠男氏と三堀清氏との定常的な商取引は行っておりません。

なお、当社株式保有数は、当事業年度末現在、広井忠男氏26,000株となっております。

4) 役員報酬等

役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	88,665	70,566	-	18,099	6
監査役 (社外監査役を除く。)	7,620	7,020	-	600	1
社外役員	3,186	3,076	-	110	3

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成11年6月24日開催の第33回定時株主総会において年額150,000千円以内

と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成7年6月30日開催の第29回定時株主総会において年額50,000千円以内

と決議いただいております。

3. 当事業年度に係る役員の賞与支給は、業績等を勘案し不支給といたします。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法については、各役職の重要度及び業績への貢献度を勘案して定めております。

5) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

6) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

7) 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

8) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

自己株式の取得

当社は、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して、資本政策を機動的に実施することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮することを目的とするものです。

9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものです。

10) 個人情報の保護に対する取組み

当社は供養産業企業として個人（顧客）の機微情報を知り得る立場にあり、この「個人情報の保護」を重要な経営課題の一つとして位置付けており、監査役・内部監査室主導の下、少人数のミーティング形式で、本社・支店・工場の役職員・パート従業員に対し、情報セキュリティの重要性・企業危機管理の徹底を促すと共に、社内に各管理責任者をおき、遵守状況のモニタリング・改善指導を実施しております。

11) 株式保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
2銘柄 266,632千円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
(株)サン・ライフ	360,000	290,160	業務・資本提携

当事業年度

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
(株)サン・ライフ	360,000	265,680	業務・資本提携

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
28,000	-	23,800	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、主に監査日数、延べ時間数及び当社業務の特殊性等の要素を勘案して適切に決定することを方針としております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第44期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第45期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人主催のセミナー等に参加して最新の会計基準等の情報を取得しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,215,779	1 1,624,167
完成工事未収入金	122,956	132,327
売掛金	217,552	111,000
永代使用権	1,286,813	889,839
未成工事支出金	377,921	314,308
原材料及び貯蔵品	74,134	72,300
前渡金	9,294	10,159
前払費用	39,222	37,832
供託金	53,500	53,500
未収還付法人税等	-	138,965
未収消費税等	-	26,651
立替金	107,543	58,108
繰延税金資産	50,072	12,541
その他	52,796	48,998
貸倒引当金	22	19
流動資産合計	4,607,565	3,530,680
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 623,046	1 818,862
減価償却累計額	357,796	384,742
建物(純額)	265,250	434,119
構築物	59,076	52,601
減価償却累計額	51,176	46,364
構築物(純額)	7,899	6,237
機械及び装置	20,325	20,325
減価償却累計額	18,763	19,156
機械及び装置(純額)	1,562	1,168
車両運搬具	20,484	27,594
減価償却累計額	17,386	19,569
車両運搬具(純額)	3,097	8,024
工具、器具及び備品	219,630	218,819
減価償却累計額	197,424	204,226
工具、器具及び備品(純額)	22,205	14,592
土地	1 1,012,517	1 1,081,395
建設仮勘定	322,180	229,360
有形固定資産合計	1,634,713	1,774,899
無形固定資産		
ソフトウェア	265,185	175,719
電話加入権	21,151	21,005
無形固定資産合計	286,336	196,725

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	292,540	266,632
出資金	6,130	6,130
長期貸付金	996,405	710,862
従業員に対する長期貸付金	338	-
差入保証金	288,758	870,919
長期未収入金	630,904	444,126
長期前払費用	3,306	6,872
保険積立金	418,073	300,502
霊園開発協力金	³ 1,104,733	³ 1,241,188
繰延税金資産	105,804	141,461
その他	6,914	65,914
貸倒引当金	98,118	99,531
投資その他の資産合計	3,755,791	3,955,078
固定資産合計	5,676,840	5,926,702
資産合計	10,284,405	9,457,383
負債の部		
流動負債		
買掛金	51,751	80,198
短期借入金	¹ 549,000	¹ 519,400
1年内返済予定の長期借入金	¹ 2,032,350	¹ 1,605,560
1年内償還予定の社債	284,000	395,000
未払金	149,609	138,923
未払費用	68,011	62,333
未払法人税等	192,363	-
未払消費税等	42,410	-
未成工事受入金	425,720	305,348
預り金	23,886	39,883
賞与引当金	50,100	28,256
その他	29,135	27,721
流動負債合計	3,898,338	3,202,625
固定負債		
社債	507,000	641,000
長期借入金	¹ 1,743,770	¹ 1,530,630
退職給付引当金	197,750	221,582
役員退職慰労引当金	118,271	122,320
その他	300	300
固定負債合計	2,567,091	2,515,833
負債合計	6,465,430	5,718,458

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,306,842	1,306,842
資本剰余金		
資本準備金	958,082	958,082
資本剰余金合計	958,082	958,082
利益剰余金		
利益準備金	96,139	96,139
その他利益剰余金		
別途積立金	1,260,000	1,260,000
繰越利益剰余金	306,993	261,385
利益剰余金合計	1,663,132	1,617,524
自己株式	91,626	117,149
株主資本合計	3,836,430	3,765,300
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	705	14,516
繰延ヘッジ損益	16,750	11,858
評価・換算差額等合計	17,455	26,375
純資産合計	3,818,975	3,738,924
負債純資産合計	10,284,405	9,457,383

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	5,097,756	4,078,441
売上原価	1,812,559	1,606,909
売上総利益	3,285,196	2,471,532
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	498,134	463,766
支払手数料	66,283	54,866
役員報酬	93,940	82,452
給料及び手当	832,595	819,785
法定福利費	103,524	107,340
福利厚生費	8,652	7,975
賞与引当金繰入額	43,900	24,986
退職給付費用	38,022	34,458
役員退職慰労引当金繰入額	20,555	17,020
旅費及び交通費	54,798	58,693
交際費	16,763	15,972
通信費	62,063	60,358
消耗品費	30,519	24,584
賃借料	48,904	55,111
貸倒引当金繰入額	10,240	1,409
減価償却費	134,823	152,133
その他	351,105	367,257
販売費及び一般管理費合計	2,414,827	2,348,173
営業利益	870,369	123,358
営業外収益		
受取利息	38,760	27,769
受取配当金	11,044	11,044
受取賃貸料	1,714	1,714
保険返戻金	7,335	132,362
違約金収入	10,954	-
その他	13,307	16,659
営業外収益合計	83,116	189,549
営業外費用		
支払利息	124,266	105,308
社債利息	5,528	14,127
社債発行費	14,685	12,845
その他	6,332	16,684
営業外費用合計	150,812	148,965
経常利益	802,673	163,942

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	115,595	-
固定資産売却益	-	1 881
特別利益合計	115,595	881
特別損失		
固定資産売却損	1 117	-
固定資産除却損	2 1,052	2 19,151
霊園開発評価損失引当金繰入額	429,959	-
投資有価証券評価損	150,180	2,618
和解金	-	46,658
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,202
特別損失合計	581,309	71,630
税引前当期純利益	336,959	93,193
法人税、住民税及び事業税	342,002	31,470
法人税等調整額	91,986	7,995
法人税等合計	433,988	39,465
当期純利益又は当期純損失()	97,028	53,727

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日		当事業年度 自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
永代使用权		732,548	59.9	468,861	46.1
材料費		210,323	17.2	240,338	23.6
労務費	1	40,916	3.4	32,131	3.2
外注費		199,543	16.3	237,655	23.3
経費	2	39,204	3.2	38,455	3.8
当期総工事費用		1,222,537	100.0	1,017,443	100.0
期首未成工事支出金		412,254		377,921	
合計		1,634,791		1,395,364	
期末未成工事支出金		377,921		314,308	
当期工事原価		1,256,870		1,081,056	
工事取扱手数料他		48,940		55,037	
葬祭事業原価		506,748		470,815	
売上原価		1,812,559		1,606,909	

(注) 1 労務費のうち賞与引当金繰入額は次のとおりであります。

賞与引当金繰入額	前事業年度 2,409千円	当事業年度 1,411千円
2 主な内訳は次のとおりであります。		
賃借料	前事業年度 6,040千円	当事業年度 6,242千円
減価償却費	前事業年度 1,569千円	当事業年度 1,742千円

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,306,842	1,306,842
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,306,842	1,306,842
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	958,082	958,082
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	958,082	958,082
資本剰余金合計		
前期末残高	958,082	958,082
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	958,082	958,082
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	96,139	96,139
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	96,139	96,139
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,160,000	1,260,000
当期変動額		
別途積立金の積立	100,000	-
当期変動額合計	100,000	-
当期末残高	1,260,000	1,260,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	605,065	306,993
当期変動額		
剰余金の配当	101,042	99,336
当期純利益又は当期純損失()	97,028	53,727
別途積立金の積立	100,000	-
当期変動額合計	298,071	45,608
当期末残高	306,993	261,385
利益剰余金合計		
前期末残高	1,861,204	1,663,132
当期変動額		
剰余金の配当	101,042	99,336
当期純利益又は当期純損失()	97,028	53,727
別途積立金の積立	-	-
当期変動額合計	198,071	45,608
当期末残高	1,663,132	1,617,524

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	45,896	91,626
当期変動額		
自己株式の取得	45,730	25,522
当期変動額合計	45,730	25,522
当期末残高	91,626	117,149
株主資本合計		
前期末残高	4,080,232	3,836,430
当期変動額		
剰余金の配当	101,042	99,336
当期純利益又は当期純損失()	97,028	53,727
自己株式の取得	45,730	25,522
当期変動額合計	243,801	71,130
当期末残高	3,836,430	3,765,300
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	116,168	705
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	115,463	13,810
当期変動額合計	115,463	13,810
当期末残高	705	14,516
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	20,326	16,750
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,576	4,891
当期変動額合計	3,576	4,891
当期末残高	16,750	11,858
評価・換算差額等合計		
前期末残高	136,495	17,455
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	119,039	8,919
当期変動額合計	119,039	8,919
当期末残高	17,455	26,375
純資産合計		
前期末残高	3,943,737	3,818,975
当期変動額		
剰余金の配当	101,042	99,336
当期純利益又は当期純損失()	97,028	53,727
自己株式の取得	45,730	25,522
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	119,039	8,919
当期変動額合計	124,762	80,050
当期末残高	3,818,975	3,738,924

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
営業収入	5,037,488	4,083,790
原材料又は商品の仕入れによる支出	991,261	998,301
人件費の支出	1,199,246	1,165,665
その他の営業支出	1,180,176	1,191,477
小計	1,666,803	728,346
利息及び配当金の受取額	48,682	37,724
利息の支払額	132,581	120,475
法人税等の支払額	303,021	356,029
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,279,883	289,566
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	46,707	44,340
定期預金の払戻による収入	34,000	34,000
有形固定資産の取得による支出	340,058	210,335
無形固定資産の取得による支出	4,142	800
有形固定資産の売却による収入	-	1,775
貸付けによる支出	53,000	117,000
貸付金の回収による収入	328,179	403,543
霊園開発協力金の支出	69,775	504,649
霊園開発協力金の回収	25,250	517,504
差入保証金の差入による支出	107,233	755,761
差入保証金の回収による収入	51,127	108,459
その他	37,296	257,185
投資活動によるキャッシュ・フロー	219,656	310,419
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,303,000	1,506,000
短期借入金の返済による支出	1,277,600	1,535,600
長期借入れによる収入	1,250,000	1,561,544
長期借入金の返済による支出	2,311,500	2,221,930
社債の発行による収入	685,314	537,154
社債の償還による支出	116,000	305,000
自己株式の取得による支出	46,185	25,789
配当金の支払額	100,859	99,479
財務活動によるキャッシュ・フロー	613,830	583,099
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	446,396	603,952
現金及び現金同等物の期首残高	1,178,974	1,625,370
現金及び現金同等物の期末残高	1,625,370	1,021,417

【重要な会計方針】

	前事業年度 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日	当事業年度 自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>其他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p>	<p>其他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 同左</p>
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 永代使用権、未成工事支出金 個別原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(2) 原材料 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(3) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p>	<p>(1) 永代使用権、未成工事支出金 同左</p> <p>(2) 原材料 同左</p> <p>(3) 貯蔵品 同左</p>
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 22～50年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(4) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月 31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
5 繰延資産の処理方法	<p>(1) 社債発行費 支出時に費用処理しております。</p>	<p>(1) 社債発行費 同左</p>

	前事業年度 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日	当事業年度 自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。 なお、当事業年度は支給見込がないため、計上しておりません。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき、計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(6) 霊園開発評価損失引当金 霊園開発投資案件の進捗状況を勘案し、個別に回収可能性を判断し、評価損失見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(6) 霊園開発評価損失引当金 同左</p>
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
10 その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益がそれぞれ948千円減少し、税引前当期純利益が4,151千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	当事業年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
<p>(損益計算書)</p> <p>「違約金収入」は、前事業年度においては、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度において、区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「違約金収入」は4,766千円であります。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>「違約金収入」は、前事業年度においては、営業外収益に区分掲記しておりましたが、当事業年度において、営業外収益の100分の10以下となったため、「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度の「違約金収入」は5,248千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 平成22年3月31日	当事業年度 平成23年3月31日																																
<p>1 担保提供資産と対応債務</p> <p>担保提供資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">557,623千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">80,150千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">651,175千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,288,949千円</td> </tr> </table> <p>対応債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">73,000千円</td> </tr> <tr> <td>一年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">789,854千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">482,010千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,344,864千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	557,623千円	建物	80,150千円	土地	651,175千円	計	1,288,949千円	短期借入金	73,000千円	一年内返済予定の長期借入金	789,854千円	長期借入金	482,010千円	計	1,344,864千円	<p>1 担保提供資産と対応債務</p> <p>担保提供資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">557,842千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">75,975千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">651,175千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,284,993千円</td> </tr> </table> <p>対応債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">73,000千円</td> </tr> <tr> <td>一年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">400,060千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">355,800千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">828,860千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	557,842千円	建物	75,975千円	土地	651,175千円	計	1,284,993千円	短期借入金	73,000千円	一年内返済予定の長期借入金	400,060千円	長期借入金	355,800千円	計	828,860千円
現金及び預金	557,623千円																																
建物	80,150千円																																
土地	651,175千円																																
計	1,288,949千円																																
短期借入金	73,000千円																																
一年内返済予定の長期借入金	789,854千円																																
長期借入金	482,010千円																																
計	1,344,864千円																																
現金及び預金	557,842千円																																
建物	75,975千円																																
土地	651,175千円																																
計	1,284,993千円																																
短期借入金	73,000千円																																
一年内返済予定の長期借入金	400,060千円																																
長期借入金	355,800千円																																
計	828,860千円																																
<p>2 保証債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">被保証者(保証債務の内容)</th> <th style="text-align: right;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宗教法人感応寺 (三井住友銀行からの借入予約に対する保証)</td> <td style="text-align: right;">400,000千円</td> </tr> <tr> <td>宗教法人法蘭寺 (三菱商事株からの割賦債務に対する保証)</td> <td style="text-align: right;">27,160千円</td> </tr> <tr> <td>宗教法人法蘭寺 (株東京スター銀行からの借入金に対する保証)</td> <td style="text-align: right;">3,480千円</td> </tr> <tr> <td>宗教法人法蘭寺 (三菱UFJリース株からの借入金に対する保証)</td> <td style="text-align: right;">2,088千円</td> </tr> <tr> <td>宗教法人法蘭寺 (エヌ・ティ・ティ・リース株からの借入金に対する保証)</td> <td style="text-align: right;">1,392千円</td> </tr> <tr> <td>宗教法人法蘭寺 (三菱電機クレジット株からの借入金に対する保証)</td> <td style="text-align: right;">696千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">434,817千円</td> </tr> </tbody> </table>	被保証者(保証債務の内容)	金額	宗教法人感応寺 (三井住友銀行からの借入予約に対する保証)	400,000千円	宗教法人法蘭寺 (三菱商事株からの割賦債務に対する保証)	27,160千円	宗教法人法蘭寺 (株東京スター銀行からの借入金に対する保証)	3,480千円	宗教法人法蘭寺 (三菱UFJリース株からの借入金に対する保証)	2,088千円	宗教法人法蘭寺 (エヌ・ティ・ティ・リース株からの借入金に対する保証)	1,392千円	宗教法人法蘭寺 (三菱電機クレジット株からの借入金に対する保証)	696千円	計	434,817千円	<p>2 保証債務</p>																
被保証者(保証債務の内容)	金額																																
宗教法人感応寺 (三井住友銀行からの借入予約に対する保証)	400,000千円																																
宗教法人法蘭寺 (三菱商事株からの割賦債務に対する保証)	27,160千円																																
宗教法人法蘭寺 (株東京スター銀行からの借入金に対する保証)	3,480千円																																
宗教法人法蘭寺 (三菱UFJリース株からの借入金に対する保証)	2,088千円																																
宗教法人法蘭寺 (エヌ・ティ・ティ・リース株からの借入金に対する保証)	1,392千円																																
宗教法人法蘭寺 (三菱電機クレジット株からの借入金に対する保証)	696千円																																
計	434,817千円																																
<p>3 霊園開発評価損失引当金429,959千円を差し引いて計上しております。</p>	<p>3 同左</p>																																

(損益計算書関係)

前事業年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	当事業年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
1 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。	1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。
電話加入権 117千円	車両運搬具 126千円 工具、器具及び備品 754千円 計 881千円
2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。	2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。
構築物 1,052千円	建物 17,267千円 構築物 1,471千円 工具、器具及び備品 266千円 電話加入権 145千円 計 19,151千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
発行済株式				
普通株式	13,741	-	-	13,741
合計	13,741	-	-	13,741
自己株式				
普通株式(注)1、2	268	228	0	496
合計	268	228	0	496

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月22日 定時株主総会	普通株式	101,042	7.5	平成21年3月31日	平成21年6月23日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	99,336	利益剰余金	7.5	平成22年3月31日	平成22年6月23日

当事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	13,741	-	-	13,741
合計	13,741	-	-	13,741
自己株式				
普通株式（注）1、2	496	137	0	633
合計	496	137	0	633

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加137千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	99,336	7.5	平成22年3月31日	平成22年6月23日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	98,308	利益剰余金	7.5	平成23年3月31日	平成23年6月24日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	当事業年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 2,215,779千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 590,409千円 現金及び現金同等物 <u>1,625,370千円</u>	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,624,167千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 602,750千円 現金及び現金同等物 <u>1,021,417千円</u>
2 重要な非資金取引の内容 永代使用権への振替額 霊園開発協力金 193,686千円 長期未収入金 226,035千円	

(リース取引関係)

前事業年度 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日	当事業年度 自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日																																																																				
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))適用初年度開始前の取引であるため、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。その内容は以下のとおりであります。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">車輜及び運搬具</th> <th style="text-align: center;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">30,305</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">24,305</td> <td></td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,999</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">4,148千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,086千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,234千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当期支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">7,234千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">6,810千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">234千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">842千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,018千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,861千円</td> </tr> </tbody> </table>		車輜及び運搬具	千円	取得価額相当額	30,305		減価償却累計額相当額	24,305		期末残高相当額	5,999			千円	未経過リース料期末残高相当額		1年以内	4,148千円	1年超	2,086千円	合計	6,234千円	支払リース料	7,234千円	減価償却費相当額	6,810千円	支払利息相当額	234千円	1年以内	842千円	1年超	3,018千円	合計	3,861千円	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>葬祭事業における車両であります。</p> <p>(2)リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">車輜及び運搬具</th> <th style="text-align: center;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">6,326</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">4,323</td> <td></td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,003</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,308千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">777千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,086千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当期支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4,336千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">4,082千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">97千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">4,252千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">9,565千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,818千円</td> </tr> </tbody> </table>		車輜及び運搬具	千円	取得価額相当額	6,326		減価償却累計額相当額	4,323		期末残高相当額	2,003			千円	未経過リース料期末残高相当額		1年以内	1,308千円	1年超	777千円	合計	2,086千円	支払リース料	4,336千円	減価償却費相当額	4,082千円	支払利息相当額	97千円	1年以内	4,252千円	1年超	9,565千円	合計	13,818千円
	車輜及び運搬具	千円																																																																			
取得価額相当額	30,305																																																																				
減価償却累計額相当額	24,305																																																																				
期末残高相当額	5,999																																																																				
	千円																																																																				
未経過リース料期末残高相当額																																																																					
1年以内	4,148千円																																																																				
1年超	2,086千円																																																																				
合計	6,234千円																																																																				
支払リース料	7,234千円																																																																				
減価償却費相当額	6,810千円																																																																				
支払利息相当額	234千円																																																																				
1年以内	842千円																																																																				
1年超	3,018千円																																																																				
合計	3,861千円																																																																				
	車輜及び運搬具	千円																																																																			
取得価額相当額	6,326																																																																				
減価償却累計額相当額	4,323																																																																				
期末残高相当額	2,003																																																																				
	千円																																																																				
未経過リース料期末残高相当額																																																																					
1年以内	1,308千円																																																																				
1年超	777千円																																																																				
合計	2,086千円																																																																				
支払リース料	4,336千円																																																																				
減価償却費相当額	4,082千円																																																																				
支払利息相当額	97千円																																																																				
1年以内	4,252千円																																																																				
1年超	9,565千円																																																																				
合計	13,818千円																																																																				

(金融商品関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

事業投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である完成工事未収入金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先宗教法人等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に事業投資及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の重要な会計方針「8.ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程及び経理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに回収状況及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

また、資金担当者は3月と9月末日時点において、デリバティブ取引の有効性を示す資料を担当役員に対して報告することとなっております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を把握するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金(*1)	2,217,779	2,217,779	-
(2) 投資有価証券(*2)	292,540	292,540	-
(3) 長期貸付金(*3)	996,743		
貸倒引当金(*4)	8,000		
	988,743	988,743	-
(4) 長期未収入金	630,904		
貸倒引当金(*4)	24,939		
	605,965	543,104	62,860
資産計	4,105,028	4,042,167	62,860
(1) 短期借入金	549,000	549,000	-
(2) 長期借入金(*5)	3,776,120	3,778,875	2,755
(3) 社債(*6)	791,000	791,435	435
負債計	5,116,120	5,119,311	3,191
デリバティブ取引(*7)	(28,246)	(28,246)	-

(*1)現金及び預金には、投資その他の資産その他に含めて計上されている1年超の長期性預金(2,000千円)を含んでおります。

(*2)投資有価証券にはグリーンシート銘柄(2,380千円)を含んでおります。

(*3)長期貸付金には従業員に対する長期貸付金(338千円)を含んでおります。

(*4)長期貸付金及び長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*5)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金(2,032,350千円)を含んでおります。

(*6)社債には1年内返済予定の社債(284,000千円)を含んでおります。

(*7)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所等の価格によっております。

(3)長期貸付金、(4)長期未収入金

一定期間ごとに分類し、元利金の合計額を同様の新規貸付若しくは与信供与を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、回収見込額により時価を算定しております。

負債

(1)短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3)社債

元利金の合計額を同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,194,105	2,000	-	-
長期貸付金	395,569	593,173	-	-
長期未収入金	178,514	331,679	50,000	45,771
合計	2,768,189	926,853	50,000	45,771

3. 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

事業投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である完成工事未収入金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。取引先宗教法人等に対し長期貸付を行っております。また、差入保証金は、霊園の募集及び墓石工事施工権利の確保を目的として霊園経営主体に差し入れております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に事業投資及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の重要な会計方針「8.ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程及び経理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに回収状況及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

また、資金担当者は3月と9月末日時点において、デリバティブ取引の有効性を示す資料を担当役員に対して報告することとなっております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を把握するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,624,167	1,624,167	-
(2) 投資有価証券(*1)	266,632	266,632	-
(3) 長期貸付金	710,862		
貸倒引当金(*2)	8,000		
	702,862	701,480	1,381
(4) 差入保証金(*3)	829,056	773,129	55,926
(5) 長期未収入金	444,126		
貸倒引当金(*2)	26,351		
	417,774	376,005	41,769
資産計	3,840,492	3,741,414	99,077
(1) 短期借入金	519,400	519,400	-
(2) 長期借入金(*4)	3,136,190	3,157,894	21,704
(3) 社債(*5)	1,036,000	1,037,014	1,014
負債計	4,691,590	4,714,309	22,719
デリバティブ取引(*6)	(19,998)	(19,998)	-

(*1) 投資有価証券にはグリーンシート銘柄(952千円)を含んでおります。

(*2) 長期貸付金及び長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 差入保証金については、敷金等の非営業保証金を控除しております。

(*4) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金(1,605,560千円)を含んでおります。

(*5) 社債には1年内償還予定の社債(395,000千円)を含んでおります。

(*6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所等の価格によっております。

(3) 長期貸付金、(4) 差入保証金、(5) 長期未収入金

一定期間ごとに分類し、元利金の合計額を同様の新規貸付若しくは与信供与を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、回収見込額により時価を算定しております。

負債

(1) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 社債

元利金の合計額を同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,595,009	-	-	-
長期貸付金	408,961	293,900	-	-
差入保証金	194,974	454,307	179,775	-
長期未収入金	-	343,203	50,000	24,571
合計	2,198,945	1,091,411	229,775	24,571

3. 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

1. その他有価証券

種類	貸借対照表計 上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの			
株式	292,540	293,730	1,190
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	292,540	293,730	1,190
合計	292,540	293,730	1,190

2. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について150,180千円(その他有価証券で時価のある株式)減損処理を行っております。

当事業年度（平成23年3月31日）

1. その他有価証券

種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	266,632	291,112	24,480
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	266,632	291,112	24,480
合計	266,632	291,112	24,480

2. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について2,618千円（その他有価証券で時価のある株式）減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前事業年度(平成22年3月31日)		
			契約額等（千円）	契約額等のうち1年超（千円）	時価（千円）
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,787,400	1,030,600	28,246

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当事業年度(平成23年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,731,300	959,400	19,998

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務の額及びその計算基礎

当社は、期末時点の自己都合要支給額に比較指数を乗じた金額を退職給付債務としております。

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
(1)退職給付債務(千円)	197,750	221,582
(2)退職給付引当金(千円)	197,750	221,582

3 退職給付費用の内訳

	前事業年度	当事業年度
当期発生額	42,471千円	37,702千円

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳 (単位 : 千円) 前事業年度 平成22年 3 月31日現在</p> <table border="1"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">38,258</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">15,436</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">80,484</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">48,136</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td style="text-align: right;">15,301</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">20,390</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">484</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">61,123</td></tr> <tr><td>霊園開発中止損</td><td style="text-align: right;">30,314</td></tr> <tr><td>霊園開発評価損失引当金</td><td style="text-align: right;">174,993</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">50,292</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">535,216</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">379,339</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">155,877</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">155,877</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位 : %) 前事業年度 平成22年 3 月31日現在</p> <table border="1"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.7</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">2.2</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">85.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.9</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等負担率</td><td style="text-align: right;">128.8</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	38,258	未払事業税	15,436	退職給付引当金	80,484	役員退職慰労引当金	48,136	貸倒損失	15,301	賞与引当金	20,390	その他有価証券評価差額金	484	投資有価証券評価損	61,123	霊園開発中止損	30,314	霊園開発評価損失引当金	174,993	その他	50,292	繰延税金資産小計	535,216	評価性引当額	379,339	繰延税金資産合計	155,877	繰延税金負債合計	-	繰延税金資産の純額	155,877	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	住民税均等割	2.2	評価性引当額	85.1	その他	0.9	税効果会計適用後の法人税等負担率	128.8	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳 (単位 : 千円) 当事業年度 平成23年 3 月31日現在</p> <table border="1"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">26,146</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">90,184</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">49,784</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td style="text-align: right;">10,991</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">11,500</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">9,963</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">61,123</td></tr> <tr><td>霊園開発中止損</td><td style="text-align: right;">30,314</td></tr> <tr><td>霊園開発評価損失引当金</td><td style="text-align: right;">174,993</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">64,165</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">529,166</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">366,250</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">162,915</td></tr> <tr><td>未収還付事業税</td><td style="text-align: right;">8,911</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">8,911</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">154,003</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金	26,146	退職給付引当金	90,184	役員退職慰労引当金	49,784	貸倒損失	10,991	賞与引当金	11,500	その他有価証券評価差額金	9,963	投資有価証券評価損	61,123	霊園開発中止損	30,314	霊園開発評価損失引当金	174,993	その他	64,165	繰延税金資産小計	529,166	評価性引当額	366,250	繰延税金資産合計	162,915	未収還付事業税	8,911	繰延税金負債合計	8,911	繰延税金資産の純額	154,003
繰延税金資産																																																																																			
貸倒引当金	38,258																																																																																		
未払事業税	15,436																																																																																		
退職給付引当金	80,484																																																																																		
役員退職慰労引当金	48,136																																																																																		
貸倒損失	15,301																																																																																		
賞与引当金	20,390																																																																																		
その他有価証券評価差額金	484																																																																																		
投資有価証券評価損	61,123																																																																																		
霊園開発中止損	30,314																																																																																		
霊園開発評価損失引当金	174,993																																																																																		
その他	50,292																																																																																		
繰延税金資産小計	535,216																																																																																		
評価性引当額	379,339																																																																																		
繰延税金資産合計	155,877																																																																																		
繰延税金負債合計	-																																																																																		
繰延税金資産の純額	155,877																																																																																		
法定実効税率	40.7																																																																																		
(調整)																																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7																																																																																		
住民税均等割	2.2																																																																																		
評価性引当額	85.1																																																																																		
その他	0.9																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等負担率	128.8																																																																																		
繰延税金資産																																																																																			
貸倒引当金	26,146																																																																																		
退職給付引当金	90,184																																																																																		
役員退職慰労引当金	49,784																																																																																		
貸倒損失	10,991																																																																																		
賞与引当金	11,500																																																																																		
その他有価証券評価差額金	9,963																																																																																		
投資有価証券評価損	61,123																																																																																		
霊園開発中止損	30,314																																																																																		
霊園開発評価損失引当金	174,993																																																																																		
その他	64,165																																																																																		
繰延税金資産小計	529,166																																																																																		
評価性引当額	366,250																																																																																		
繰延税金資産合計	162,915																																																																																		
未収還付事業税	8,911																																																																																		
繰延税金負債合計	8,911																																																																																		
繰延税金資産の純額	154,003																																																																																		

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の事業構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業展開は、サービス推進本部を基礎として、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「霊園事業」、「堂内陵墓事業」及び「葬祭事業」の3つを報告セグメントとしております。

「霊園事業」は、屋外墓地の墓地・墓石の募集販売、施工及び霊園管理業務の受託をしております。「堂内陵墓事業」は、納骨堂の募集及び納骨堂管理業務の受託をしております。「葬祭事業」は葬儀施行及び仏壇仏具販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	損益計算書計 上額 (注)2
	霊園事業	堂内陵墓事業	葬祭事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,750,276	1,293,913	1,053,566	5,097,756	-	5,097,756
セグメント利益	751,602	704,556	189,705	1,645,865	775,496	870,369
その他の項目						
減価償却費	3,761	21,395	15,831	40,988	99,298	140,286

(注)1. セグメント利益の調整額 775,496千円には、各報告セグメントに配賦していない全社費用を計上しております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については、各報告セグメントへの配分を行っていないため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	損益計算書計 上額 (注)2
	霊園事業	堂内陵墓事業	葬祭事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,381,462	625,764	1,071,214	4,078,441	-	4,078,441
セグメント利益	530,553	254,447	158,889	943,890	820,532	123,358
その他の項目						
減価償却費	3,407	13,848	37,837	55,093	101,894	156,987

(注)1. セグメント利益の調整額 820,532千円には、各報告セグメントに配賦していない全社費用を計上しております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については、各報告セグメントへの配分を行っていないため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
宗教法人 方等院	515,802	堂内陵墓事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）
該当事項はありません。

（ 1株当たり情報）

前事業年度 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日	当事業年度 自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日
1株当たり純資産額 288.34円	1株当たり純資産額 285.24円
1株当たり当期純損失金額() 7.26円	1株当たり当期純利益金額 4.08円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注） 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日	当事業年度 自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日
当期純利益又は当期純損失()(千円)	97,028	53,727
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	97,028	53,727
期中平均株式数(千株)	13,355	13,176

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)サン・ライフ	360,000	265,680
		(株)自由が丘フラワーズ	238	952
		小計	360,238	266,632
	計		360,238	266,632

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	623,046	233,108	37,293	818,862	384,742	46,971	434,119
構築物	59,076	1,427	7,902	52,601	46,364	1,618	6,237
機械及び装置	20,325	-	-	20,325	19,156	393	1,168
車両運搬具	20,484	7,510	400	27,594	19,569	2,534	8,024
工具、器具及び備品	219,630	8,836	9,648	218,819	204,226	15,338	14,592
土地	1,012,517	68,877	-	1,081,395	-	-	1,081,395
建設仮勘定	322,180	209,027	301,847	229,360	-	-	229,360
有形固定資産合計	2,277,261	528,788	357,090	2,448,958	674,059	66,855	1,774,899
無形固定資産							
ソフトウェア	459,004	-	-	459,004	283,284	89,465	175,719
電話加入権	21,151	-	145	21,005	-	-	21,005
無形固定資産合計	480,155	-	145	480,009	283,284	89,465	196,725
長期前払費用	7,261	6,612	3,814	10,059	3,186	2,541	6,872

- (注) 1. 建物の当期増加額は、葬祭事業への設備投資額であります。
2. 建設仮勘定の当期増加額は、主に葬祭事業への設備投資額であります。
3. 建設仮勘定の当期減少額は、主に下記資産への振替による減少額であります。
土地68,877千円、建物220,268千円、構築物340千円、工具、器具及び備品4,691千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第7回無担保社債	平成年月日 20.8.28	101,000 (66,000)	35,000 (35,000)	1.09	なし	平成年月日 23.8.28
第8回無担保社債	平成年月日 21.9.30	90,000 (20,000)	70,000 (20,000)	0.90	なし	平成年月日 26.9.30
第9回無担保社債	平成年月日 21.12.25	300,000 (100,000)	204,000 (96,000)	0.88	なし	平成年月日 24.12.25
第10回無担保社債	平成年月日 21.12.28	200,000 (66,000)	134,000 (66,000)	0.74	なし	平成年月日 24.12.28
第11回無担保社債	平成年月日 22.3.29	100,000 (32,000)	68,000 (32,000)	1.10	なし	平成年月日 25.3.29
第12回無担保社債	平成年月日 22.6.30	-	225,000 (50,000)	0.80	なし	平成年月日 27.6.30
第13回無担保社債	平成年月日 22.12.27	-	300,000 (96,000)	0.78	なし	平成年月日 25.12.27
合計	-	791,000 (284,000)	1,036,000 (395,000)	-	-	-

- (注) 1. ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。
2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
395,000	378,000	178,000	60,000	25,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	549,000	519,400	2.17	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,032,350	1,605,560	2.17	
1年以内に返済予定のリース債務	-	1,522	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,743,770	1,530,630	2.03	平成24年～平成27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	5,454	-	平成24年～平成27年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,325,120	3,662,566	-	-

(注)1 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	939,630	287,650	209,600	93,750
リース債務	1,522	1,522	1,522	887

2 平均利率は期末の加重平均によっております。

3 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	98,141	26,371	-	24,961	99,550
賞与引当金	50,100	28,256	49,408	691	28,256
役員退職慰労引当金	118,271	17,020	12,970	-	122,320

(注)1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、個別評価債権の洗替額24,961千円であります。

2 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、支払額の減額による691千円であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度末における資産除去債務の金額が、当該事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(1) 資産の部

A 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	29,157
預金の種類	
当座預金	297,715
普通預金	535,550
定期預金	722,431
その他	39,312
計	1,595,009
合計	1,624,167

B 完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
一般顧客	132,327
合計	132,327

(b) 完成工事未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(B)
122,956	2,340,708	2,331,337	132,327	94.6	365
					19.9

C 売掛金

(a)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
宗教法人 方等院	39,069
(財)霊園開発協会	3,296
宗教法人 扶桑山感応寺	2,557
一般顧客 他	66,076
合計	111,000

(b)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(B)
217,552	2,441,990	2,548,543	111,000	95.8	24.6

D 永代使用权

霊園名	所在地	金額(千円)
エターナルガーデン東山	京都府京都市	280,945
法浄霊園	大阪府八尾市	223,555
横浜聖地霊園	神奈川県横浜市	178,048
多摩聖地霊園	東京都西多摩郡	74,059
浦和霊園	埼玉県浦和市	71,030
その他		62,200
合計		889,839

E 未成工事支出金

霊園名	金額(千円)
谷山御所霊園	79,454
比叡山延暦寺大霊園	67,449
横浜聖地霊園	32,460
多摩聖地霊園	20,431
浦和霊園	19,303
その他	95,209
合計	314,308

(注) 当社が仕入れた若しくは在庫している永代使用权は、墓地(永代使用权)の販売契約(受注)時に未成工事支出金に振替えております。なお、上記合計額のうち永代使用权分は230,621千円であります。

F 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
石材	28,207
仏壇・仏具	15,456
葬儀用消耗品	8,444
広告宣伝物	6,587
副資材	4,414
その他	9,190
合計	72,300

G 長期貸付金

区分	金額(千円)
宗教法人方等院	554,042
その他	156,819
合計	710,862

H 差入保証金

区分	金額(千円)
営業保証金	829,056
その他	41,863
合計	870,919

I 長期未収入金

区分	金額(千円)
宗教法人方等院	413,817
その他	30,308
合計	444,126

J 霊園開発協力金

地域別	金額(千円)
関東地区	1,241,188
合計	1,241,188

(2) 負債の部
買掛金

相手先	金額(千円)
有限会社蒲生石材	6,510
有限会社四国石材	5,660
有限会社朋園	4,566
株式会社石の稲田社	3,986
有限会社所沢石材	3,383
その他	56,090
合計	80,198

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	750,798	1,100,180	869,251	1,358,211
税引前四半期純利益又は四 半期純損失()金額(千円)	179,096	1,577	112,894	386,761
四半期純利益又は四半期純 損失()金額(千円)	114,596	5,690	54,503	228,518
1株当たり四半期純利益又 は四半期純損失()金額 (円)	8.66	0.43	4.14	17.42

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日経新聞に掲載して行う。 (URL) http://www.nichiryoku.co.jp
株主に対する特典	墓石工事代金・モダン仏壇代金10%割引、会員組織「愛彩花倶楽部」会員価格での葬儀施行、堂内陵墓代金3万円割引、12,600円相当の「ラステル」安置料金1泊分無料。

(注) 当社の株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第44期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月23日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月23日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

事業年度（第45期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月13日関東財務局長に提出

事業年度（第45期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月12日関東財務局長に提出

事業年度（第45期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月14日関東財務局長に提出

(4)自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成22年6月1日 至 平成22年6月30日）平成22年7月1日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年7月31日）平成22年8月3日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成22年8月1日 至 平成22年8月31日）平成22年9月3日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成22年9月1日 至 平成22年9月30日）平成22年10月4日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年10月31日）平成22年11月8日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成22年11月1日 至 平成22年11月30日）平成22年12月6日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成22年12月1日 至 平成22年12月31日）平成23年1月4日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年1月31日）平成23年2月7日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成23年2月1日 至 平成23年2月28日）平成23年3月1日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成23年3月1日 至 平成23年3月31日）平成23年4月4日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年4月30日）平成23年5月2日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成23年5月1日 至 平成23年5月31日）平成23年6月1日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月15日

株式会社ニチリョク
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内山 敏彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達也 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチリョクの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチリョクの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニチリョクの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ニチリョクが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月15日

株式会社ニチリョク
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 道夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 裕一 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチリョクの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチリョクの平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニチリョクの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ニチリョクが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。